

市民と歩む議員の会

議会報告 いけぶち佐知子



発行：「市民と歩む議員の会」 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40 (市議会内) TEL：06-6384-1390(会派控室) 2021.04 No.65【通巻136】

■ 「足るを知る」

龍安寺にある「吾唯足るを知る」と記されている蹲(つくばい)をご存じの方もいらっしゃると思います。「足るを知る者は富む」という老子の言葉が語源と言われていますが、市長は施政方針の中で、「環境と共生するという概念は、先進国に暮らす人であれば『足るを知る』ということだ」と述べました。

20年以上前、男女共同参画センター(当時の女性センター)で非常勤職員として「豊かさとは何か?豊かさ引き換えに失ったもの」というテーマで環境講座を企画しました。賑わいのある公園にするため樹木など伐採して店舗や駐車場を造ることにより、失うものは大きいのではないのでしょうか。

今こそ「足るを知ること」が必要ではないか、私はそう思います。



■ 令和3年度補正予算(第2号)

新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランとして、2月定例会の最終日に提案可決しました。

少しでも早く、市民の皆様への支援が始まるよう、議会も臨機応変に対応していますが、一方、しっかり質疑、審査が必要であるため、市民と歩む議員の会は、必ず質疑し、必要に応じ討論で意見を述べています。

(詳細は、議事録をご覧ください)

○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

- ① 対象者 約37.6万人中
 - 65歳以上 約9.4万人の70%=6.6万人
 - 16歳~64歳 約23万人の60%=13.8万人
 70%、60%は大阪府アンケート調査結果から想定される接種希望者の割合
- ② 接種体制
 - ・ 集団接種 市内6会場
 - ・ 個別接種 かかりつけ医や地域の医療機関(約200か所)
- ③ スケジュール(ワクチン供給が順調と仮定して)
 - 3月下旬 65歳以上に接種券、予診票送付
 - 4月中旬 高齢者施設入所者へ先行接種開始
(国からワクチンの本格供給が整い次第)
65歳以上の集団接種予約を開始
 - 5月上旬 65歳以上の集団接種開始
 - 5月中旬 65歳以上の個別接種を開始
 - 6月ごろ 16歳~64歳に接種券、予診票送付

○ 中小企業等応援金20万円を支給

- ① 対象 2500件の見込み
中小企業基本法第2条に規定する会社または個人その他の法人(事業活動を行う従業員100名以下)
- ② 主な要件(以下、すべて満たす事業者)
市内に事業所を有している
令和2年度に本市が実施した給付金の支給を受けていない、または受ける予定がない
令和2年の年間売上が前年と比べて30%以上減少(事業開設時期により比較時期変更有)
確定申告をしている。市税の滞納(不申告)がない
- ③ スケジュール
5月10日~6月30日 郵送により受付
5月10日~8月31日 コールセンター開設
5月下旬 支給開始

○ ICTサポーターを配置の業務委託

児童・生徒1人1台ずつ配備した端末の管理運用やネットワーク環境の保守点検を円滑に行うため、ICTサポーターを3人配置する

- ・ ヘルプデスク業務(問い合わせ、端末故障)の補完
- ・ 教職員の業務支援

専用システムへの入力作業支援
不具合発生時、学校での作業支援
GIGAスクール授業研修の支援

議会報告をお入用の方は、お名前、送付先などお知らせください。(P4をご覧ください)



市議会HP

公募設置管理制度（パークPFI）

質問

民間の力を借りて公園の再整備や管理運営を行うことは必ずしも悪いことではありませんが、目的は何かというところが重要です。例えば、桃山公園の古くなったトイレは、ネーミングライツの手法でトイレをきれいにした事例もありますが、検討されましたか。

土木部 公園担当理事

今回の事業は、事業者が飲食店などの整備と合わせ、公園内のトイレや休憩所など古くなった施設を一体的に改修、整備した施設を指定管理者として管理することを前提としたパークPFI制度の手法を採用しています。

ネーミングライツは企業が参画する手法として有効と考えており、維持管理に今後導入することも可能なので、ニーズも含め引き続き検討します。

コメント

続いて以下のように質問しましたが、いずれも私が危惧していることは当たらないという答で、「すれ違い感」が半端なかったです。

① 桃山公園は、まちなかの緑と水辺、十分活用されています。駅やバス停も近くにある公園に、自然を壊してまで駐車場が必要でしょうか。市長は歩いて暮らせるまちを推奨していました。気候非常事態宣言や吹田市の環境政策に逆行していませんか。

② 周辺に何も無い公園であれば、公園内に飲食店ができていいでしょう。しかし、桃山公園も江坂公園も（周りに飲食店も駐車場もあり）公園周辺に店舗展開できない事業者のための格好の出店場所に（公園が）なります。（桃山公園内への店舗出店は）竹見台・桃山台近隣センター再生・活性化に向けた市街地再開発事業の妨げにならないでしょうか。

【公募設置管理制度（パークPFI）とは】

平成29年、都市計画法が改正により導入されました。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上になる公園施設の設置を民間事業者が行い、その施設から得られる収益を活用して、周辺の園路や広場などを整備、改修を一体的に行い、その後の公園管理運営を指定管理者（＝施設設置事業者）が行う制度です。施設の設置費用は民間事業者負担ですが、園路や広場の整備や改修事業の大半は自治体負担（半分は国からの補助金可能）で1割程度が民間事業者の負担となります。

気候非常事態宣言のそのあとは

気候非常事態宣言は二転三転して、結果、2月に豊中市と吹田市で共同宣言しました。

質問

施政方針に「気候非常事態宣言は複数自治体と連携し、広域で取り組んでこそ効果が期待できる」とありますが、今後どのように広がっていきますか。

環境部長

昨年9月からNATS4市（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市）で3か月に1度程度、再生可能エネルギーの普及、プラスチックごみ削減などについて意見交換を行い、共同で実施できる地球温暖化対策を検討しています。北摂のごみ減量に関する担当者会議など、様々な機会をとらえて、北摂各自治体にも連携の輪を広げていきます。

市長

NATS4市と、続いて周辺自治体も取り込んで温暖化対策に取り組む、自治体連携モデルを国に提示し、環境省ほか、新たな実効性のある取り組みにチャレンジしなければならぬと考えています。

環境と共生できる成熟した社会の実現とは

質問

施政方針に「成長し続ける社会ではなく、SDGs（持続的な開発目標）の理念とも一致する環境と共生できる成熟した社会の実現にチャレンジします」と書かれていますが、具体的にはどのようなことを考えていますか。

環境部長

吹田市第3次環境基本計画の基本理念である「もったいない」この精神を市民、事業者と共有し、再生可能エネルギーの普及促進やプラスチック削減をはじめとする環境政策を着実に進めることが、環境と共生できる成熟した社会の実現に資すると考えています。

市長

私が考える環境と共生するという概念は、先進国に暮らす人であれば「足るを知る」ということです。限りなく利便性や欲求を追求した結果、今の状況を招いたのであれば、過剰なまでの欲求に、社会全体としてリミッター（制限）を設ける考えが必要だと考えます。自己の経済的な欲求のすべてにおいて100点満点を求めるのではなく、社会、経済、環境のそれぞれが満点ではなくても許容範囲でバランスが取れた社会、それがイメージしている成熟した社会です。

給電機能付き車両の導入、エコカー導入

質問

新事業の給電付き車両の導入について、2021年度以降の導入計画をお示しください。

総務部長

指定避難所における給電設備の補完を目的とし、給電機能付き車両3台のリース契約の経費を計上しています。2030年度にエコカー導入100%の目的を掲げており、今後、公用車更新の際には、エコカーを導入します。その際、必要台数を精査し、給電機能付き車両の導入を検討します。

公的施設での充電スタンドの設置、民間設置への助成

質問

公共施設での充電スタンド設置は大阪府内に22か所ありましたが、吹田市内にはゼロでした。公的施設での設置あるいは民間施設の設置助成策はありますか。

環境部長

充電を要する電気自動車などの導入には、持続可能な社会の構築に向け、再生可能エネルギーを電源とすることが望ましいと考えています。公共施設での充電スタンドの設置や民間事業者への設置を促す方法について検討していきます。

給水スポット、まちなか水源、給水ステーション

質問

① 京都市は民間事業者と給水スポット拡大の連携協定を結んでいます。給水スポットを増やし、地球環境とまちづくりに貢献するNPO法人もあります。吹田市及び市内民間事業者の取り組みはいかがですか。
② プラスチックごみの減量を進めるためにも、公共施設に給水スポットを増やしてはいかがでしょうか。

環境部長

① 市内公共施設へのマイボトルで利用できる給水器の導入はありません。民間事業者は、市で把握している限りでは、エキスポシティ内の無印良品の店舗のみです。
② マイボトル利用促進の観点からも、本庁舎をはじめとし、各公共施設において、様々な角度で導入について検討します。

千里山地区でのコミュニティバス試験運行開始

質問

試験運行が2021年度開始されますが、本格運行になるための条件はどのようなものですか。

土木部長

先行して本格運行している千里丘地区のコミュニティバス継続、見直し基準は、次の通りです。

運賃や広告掲載による収入/バス購入費を除いた運航経費＝収支率が30%以上。1便当たりの利用者数/バスの座席数＝乗車率が60%以上。

これらの数値を目安に最終的に市が判断します。

コメント

地域説明会では運行ルートやバス停の位置変更の意見が出ましたが、道路幅が足りないなどの理由により実現していません。曲がり角の民地を少し買収すれば運行可能なルートもあるため、購入予算などあるのか尋ねました。住民意見については地域公共交通会議で検討しますが、土地購入は慎重に検討する必要があるとの回答でした。ゼロ回答ではないので「よし」とします。

粒状活性炭の入札談合 損害賠償請求はするのか

質問

2019年11月公正取引委員会が活性炭購入に関し、排除命令及び課徴金納付命令を行いました。大阪広域水道企業団は、活性炭の購入契約に関与した業者に賠償請求し、訴訟も検討しているとのこと。吹田市も発注していますが、損害の認識はありますか。今後、損害賠償請求や訴訟について、どうしますか。

水道部長

入札談合があったとされる落札率は、入札談合を取りやめた平均落札率を大きく上回っており、損害が発生していると考えています。同企業団と同様の方法により試算すると、損害額は約2千万円となります。

排除措置命令を受けた業者のうち入札参加のあるものについて、2年間の指名停止措置を行っています。

損害賠償請求も検討しており、法的根拠や対象とする事業者、請求額の算定、納金に応じない場合の対応なども含め、顧問弁護士と相談し、進めていきます。

令和3年度一般会計予算に反対

市民の暮らしにかかわる事業（予算）がある当初予算であり、簡単に反対するものではないということとは理解しつつ、やはり見過ごせない事業（予算）があるため、反対意見を述べて反対しました。

【前提】

吹田市が中核市になった令和2年度の1年間は、中核市移行後の引継ぎ対応に時間を割くはずであったが、新型コロナウイルス感染症の対応により、特に保健所事業の引継ぎに支障をきたしている。

令和3年度予算は、コロナ稼のもと、各事業の優先順位をつけ、精査して提案する必要がある。最優先すべきことは、感染拡大防止のための予算及び感染拡大により厳しい生活となっている市民や事業者の救済である。

市長は施政方針で「経済、財政の厳しい局面が当面続く。直ちに必要なこと、これから必要になることを、総合的に判断し、有事を乗り切っていく」と述べた。しかし、今、進める必要があるのか疑問のある事業（予算）が提案されている。

【個別具体例】

① パークPFI事業による江坂公園、桃山公園の整備公園は市民の共有財産で、事業者のためではない。パブリックコメントやアンケートで市民の反対意見があったが、魅力向上の知恵を出すのは事業者のことであった。

市長は、「行政を信じてほしい」「時間はある」「説明を尽くす」「誰も喜ばないものであれば不調になる。対案を出す」「将来世代についても考え提案する」と答弁した。しかし、パークPFIは、行政が考えた公募条件をもとに、事業者が公募設置等計画を提出し、計画を評価・選定＝事業者選定される。

選定後の計画変更は不可能である。でなければ、選定する意味がなくなる。

木を切ってまで設置するのかとの反対意見が多かった公園内への駐車場設置は、「好いたすまいる条例」を根拠にしているが、市長が認めれば、近隣地に設置することも可能である。

「反対理由がまっとうであれば、聞いていく」と市長は述べたが「まっとうであるか、否か」を市長が決めるのであれば、市長の考えと違う市民の意見は通らない。公園周辺のまちづくりやバリアフリーに関連する他部局との事前協議も連携もなかった。

② 少人数学級を求める民意への対応

35人以内の少人数学級へ向けた体制強化・早期計画を求める市民からの陳情があったが、予算や教室の問題があり、国の対応に前倒しで行う予定は、現時点ではないとの見解であった。

市長は「義務教育は人格の形成、子どもの成長を担っており、今の人数は多いと思っている」と言った。であれば、予算権限を持つ市長と教育委員会の話し合いの場である総合教育会議で提案すればいいことである。

ダブルカウントへの対応や少人数学級ができる学校から対応することも考えられるが、予算案には入っていない。

③ 北千里小学校跡地複合施設の名称

施設の名称を「まちなかりビング北千里」にすると、政策会議で決定していた。

施設整備の基本的な方針の中に「マチナカリビング」という言葉を使っていたから、名称に使ったとのことである。

地域説明会やワークショップで市民意見を聞くことができたにもかかわらず、まったく聞いていない。

「市民」の存在が、行政がともに政策を作っていくパートナーではなく、蚊帳の外になっている。

【結論】

① 地方自治の本旨は、住民自治、団体自治であるが、民主性・自主性に欠ける事業提案が散見される。

② 市民主体のまちづくりとして、自治基本条例にある市民参画や市民意見を無視した予算提案である。

③ 「市民」の存在は「市の方針に沿った意見を聞く対象」となっており、「初期段階からともに考える対象」ではなかった。

公園関連の条例や図書館条例も反対

都市公園条例の一部改正、都市公園法施行条例の一部改正、図書館条例についても、反対意見を述べて反対しました。

* 詳しくは議事録、議会録画放映をご覧ください。

議会報告を送付ご希望の方は
FAX(06-4861-7418)にて
お名前、送付先をお知らせください。



しっかり市民派
ずっと無党派

「市民が主役」の
住み続けたいなる
まちを創りましょう！



「市民と歩む議員の会」
いけぶち佐知子
いそがわゆか
馬場慶次郎

TEL:06-6384-1390
TEL:06-4861-7418
TEL:06-4864-2874
TEL:06-6389-8555

facebook.com/shimin10ayumu/
Mail:info@ikebuchi-sachiko.net
Mail:510yuka.suita@gmail.com
Mail:info@baba-keijiro.com

